## 働き方改革の取り組みにかかる相談・支援の実施について

弘前労働基準監督署では働き方改革に取り組む事業主や労務管理担当者からの労働基準法等の改正内容などのご相談を窓口・電話で受け付けています。

また、ご希望に応じ会社に訪問の上、具体的な対応方法のご説明も行っています。

残業の上限規制、年次有給休暇の年5日取得義務化、その他関係法令の内容について、お知りになりたいという事業主、労務管理担当者の方からのご連絡をお待ちしております。

●お問い合わせ 弘前労働基準監督署 監督課 TEL:33-6411

## 創業支援セミナー 創業計画書の作り方

日本政策金融公庫、弘前、五所川原、黒石の3つの市と商工会議所が合同で、創業支援セミナーを開催いたします。創業計画書の作成方法など、創業にあたり必要な知識・情報を、日本公庫の融資担当者がわかりやすくご説明いたします。これから創業を予定の方、創業に興味をお持ちの方にお勧めです。

対象者創業に関心のある方、創業を考えている方(定員20名)

日 時 令和4年7月20日(水) 18:00~19:30 ※Zoomによるオンライン開催

プログラム 第1部 18:00 講座

創業計画書の作り方など創業準備のポイントについて 第2部 19:10 ご案内

各共催機関より(各施策や補助金情報など)

申 込 方 法 QRコードよりインターネットよりお申込みいただくか、 下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

- ※Zoomミーティングを利用して開催します。入室時に設定する表示名が、 画面上で公開されます。
- ※視聴環境によって、ご覧いただけない場合もあります。また視聴にかかる通信費等は参加者の負担となります。
- ※参加者には、開催が近づきましたら、事前にご案内をメールにてお送り します。
- ●お問い合わせ 黒石商工会議所 TEL:52-4316

# 商工ぐろいし [WEB]



「商工くろいし」の電子版を当会議所ホームページに掲載しています。 パソコンはもちろん、スマホ・タブレットでもご覧いただけます。 http://www.k-cci.or.jp/syokokuroishi/

※ご覧になるためには、Adobe Reader (無償)というソフトが必要です。

# 「事業承継個別相談会・融資相談会(一日公庫)」のご案内

- 1.「事業承継個別相談会」
  - ◆中小企業・小規模事業者にとって「事業承継」が課題となっております。

大切に育んだ事業を、将来に事業承継(後継者に事業を託すことや第三者に事業を引継ぐこと)に関する疑問について青森県事業承継・引継ぎ支援センターの事業承継専門家と、日本政策金融公庫弘前支店の融資担当者(事業承継アドバイザー)が個別相談を承ります。

2. 【マル経融資】他「融資相談会(一日公庫)」

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)は小規模事業者の方々の経営をバックアップするために、無担保・無保証人で商工会議所の推薦に基づき融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

◆融資限度額:2,000万円

◆ご返済期間:運転資金7年以内、設備資金10年以内

◆担保·保証人:無担保·無保証人

【お使いみち】

◆運 転 資 金:仕入資金、買掛金・手形決済資金、給与・賞与支払 い、諸経費支払い等

◆設備資金:機械・設備・什器の購入、店舗・事務所改装資金、 車両購入資金等

●お問い合わせ 黒石商工会議所 TEL:52-4316

### WEBセミナーのご案内

会員事業所の皆様の経営をインターネットを通じてサポートします。 当会議所ホームページからいつでも、どこでも、好きなだけ、無料でセミナーをご覧いただけます。



黒石商工会議所のホームページから

← こちらのバナーをクリック!

#### おすすめコンテンツ

#### インボイス制度まるわかり講習会 ~今知っておきたいポイントを徹底解説!~

税理士・行政書士・ 税理士法人フューチャーコンサルティング 代表社員 小澄 健士郎



2023年10月施工予定のインボイス制度(適格請求書等保存方式)。「言葉は知っているけど、どのような制度なの?」、「何をどう準備すればいいの?」という方がほとんどではないでしょうか? 今から制度の基本を知って、準備を整えておきましょう!



●お問い合わせ 黒石商工会議所 TEL:52-4316

# 健康経営優良法人になりませんか?

コロナ禍の今、「健康経営」を推進する企業が増えています。そして、そうした企業から注目を集めているのが、 経済産業省の「健康経営優良法人認定制度」です。

2017年度にスタートし、2021年度には大規模法人部門1,794法人、中小企業法人部門7,932法人が認定されました。(2021年10月1日現在)

「健康経営」とは、企業が従業員の健康に配慮することで、経営面においても大きな成果が期待できるという考えのもと、従業員の健康管理を経営的視点から考え戦略的に実施することをいいます。経済産業省では、そうした企業の取り組みを促進するため、健康経営評価制度を設けています。健康経営に取り組む優良法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的に評価を受けることができる環境整備を目指しています。



# 健康経営優良法人に認定された当所会員事業所のご紹介



(東石商工会議所 新岡常雄会頭)

#### 【健康経営に取り組むきっかけ】

健康経営の取り組みを当商工会議所会員及び地域に発信していこうと考えたからです。会社にとって財産である従業員とその家族の心身の健康と豊かで幸せな生活を支援し、やりがいのある職場と自己成長の場を協創しながら、従業員と会社の持続的な相互成長を目指すことが、ウィズコロナ時代の今、必要だと感じています。

#### 【取り組みのポイント】

- ① 玄関前に宣言書を掲示し、また施設の入り口から良く見える場所に「健康経営優良法人」認定の看板等を掲げて、取り組みを発信しています。
- ② すべての従業員に健康習慣アンケート(アクサ生命保険㈱が提供するスマホ対応の個別企業アンケート)を実施し、従業員の健康づくりに対する意識や行動を見える化しました。分析の結果から改善プログラムを作成して頂き、社員の生活習慣や運動習慣の改善に取り組んでおります。